



平成19年11月28日
 編集:千代田区議会広報広聴特別委員会
 発行:千代田区議会
 〒102-8688 千代田区九段南1-2-1
 ☎3264-2111 内線3315
 ファクシミリ 3288-5920

No.188



<QRコード>

ホームページアドレス

<http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>

メールアドレス

kugikai@city.chiyoda.lg.jp

*この区議会だよりは、区議会Webサイト(ホームページ)でもご覧になれます。区議会Webサイトでは、「区議会の日程」や「キッズページ」などを掲載しています。また、区議会の最新情報をお届けする「メールマガジン」も発行していますので、どうぞご利用ください。

第3回定例区議会

代表質問	2面
一般質問	2・3・4・5面
主な内容	定例区議会活動報告など…5・6面
	予算・決算特別委員会など…6・7面
	今定例区議会で可決した
	意見書・要望書…7・8面
	議案の審議結果など…9面
	7月～9月の主な活動など…10面

地球温暖化対策条例(案)を慎重に論議するため、特別委員会を設置!

全議員による予算・決算特別委員会を設置し、活発な議論を展開!

○地球温暖化対策特別委員会を設置

第3回定例区議会
 平成19年第3回定例区議会は、9月21日から10月19日まで29日間の会期で開催しました。
 初日の21日は、区長の議会招集あいさつがありました。
 27、28日の継続会は、2会派の代表質問と11名の議員が一般質問を行いました。

その後、区長から提案された議案のうち、6件を担当する各常任委員会に、補正予算と決算の認定は「予算・決算特別委員会」を設置し審査を付託しました。その他に2件の報告を受けました。
 10月10日の継続会は、「平成19年度千代田区一般会計補正予算第2号」のほか、それぞれの常任委員会で審査を終えたら議案を可決しました。次いで、

設置経緯

地球温暖化は、人類の生存基盤を揺るがす大きな問題であり、この問題を解決していくには、さまざまな課題があります。国際社会では、「ポスト京都議定書」といわれる2013年以降の温暖化対策の新しい枠組みについての議論が活発化しています。

わが国でも、国はもとより、都道府県や市区町村の地方自治体のレベルで、温暖化対策のための諸施策が検討され、一部では実施されつつあります。

このような中、第3回定例区議会において、「千代田区地球温暖化対策条例(案)」が提案されました。

本条例案は、千代田区における地球温暖化対策のあり方、基本的な枠組みを定めるという、極めて重要な案件です。しかし、本条例の審査は、限られた時間の中で精力的に審議を重ねましたが、条例案の細部についての議論が十分尽くせませんでした。

また、区は、条例制定後、具体的施策の計画や推進制度等については、一定の時間をかけ、関係者と十分な協議をしながら検討していくとしています。

この条例を区民にとってより良いもの、真に実効性あるものとするためには、さらに論議を重ねていく必要があると認識しています。

区議会としても、区民や事業者、さまざまな主体が一緒になって取り組んでいくことの出来る条例の制定、今後検討される推進制度の構築に向けて、重大な関心をもって、積極的に論議していくべきと考えています。

よって、区議会としては、本区における地球温暖化対策のあり方、真に実効性のある具体的施策について、より専門的かつ幅広い視点から慎重に調査研究を行う必要があると認識し、地球温暖化対策特別委員会の設置を決定しました。

委員長	海島 隆弘 (自民)
委員	鳥小 弘 (共産)
委員	飯島 和子 (共産)
委員	木村 正明 (共未)
委員	荻原 秀夫 (自民)
委員	嶋崎 秀彦 (自公)
委員	大串 ひろやす (公明)
委員	中村 つねお (ネット)
委員	河合 良郎 (自民)
委員	小枝 やすお (自民)
委員	小枝 やすみ (自民)
委員	小枝 すす子 (自民)
委員	井筒 た次郎 (自民)
委員	張 孝 (自民)

環境文教委員会に審査を付託された「千代田区地球温暖化対策条例」の議案は、地球温暖化対策のあり方、基本的な枠組みを定めるといって、極めて重要な案件です。そこで、より幅広い視点で、かつ、慎重に審査する必要があるため、3常任委員会連合審査会で審査することになりました。

連合審査会は、10月10日、16日及び17日の延べ3日間開催し、いずれも長時間にわたり熱心に論議を重ねてきました。

質疑の中では、地球温暖化対策条例の趣旨は理解するとしただけで、区民への負担の内容やその対象者・対象行為について、東京都全体の取り組みや周辺自治体との連携について及び推進制度の具体的内容の関係者との協議など、提案の背景や制度の基本的考え方についてさまざまな意見が出されました。

しかし、条例の細部にまで十分な議論を尽くすことが出来ず、引き続き審査する必要があるため、特別委員会を設置し調査することになりました。



区立神田保育園

(平成19年第3回定例区議会)

代表質問

(要旨)

自由民主党議員団 桜井 ただし

自治権の拡充について

問 特別区の自治権拡充で一番肝要なのは、区民の視点から事務移管を要請することと考えるが、都区のあり方について区長の見解を問う。また、自治権拡充により、職員の政策立案能力の向上などが大変重要と考えるが、そのための人材育成を、区長はどう考えるのか。

答 特別区の将来目指す方向は、基礎的自治体として、「市」なみの権能を有することである。また、人材の育成は、区政の将来の方向を決定する重要な問題と認識している。さらに改革により、職員の政策形成能力が高まると考える。

新保健所の整備等について

問 ①現在、区内に2カ所ある保健所を1カ所に集約して、既存の機能と新たな機能が過不足なく収まるのか②区民にとって、新保健所のメリットとは何か③健診の内容が従来に比べ低下したり、健診を受けにくくならないか④今後、保健所の体制はどう変わり、役割はどうなるのか。

答 ①組織のスリム化、機能の精査等により、新たな区民サービスも提供出来るかと考える②多様な情報を提供するなど、親しみやすい保健所を目指す。また、健康危機管理機能の充実も図る③従来の健診レベルを低下させない④生涯を通じた、健康づくりのサポート体制を構築していく。

保育施策について

問 ①乳幼児人口の伸びに即応するため、今回、神田地区に認証保育所を開設するが、この保育所では、どのような保育を行い、園児の募集はいかに行うのか②一方で、麴町地区の認証保育所誘致の進捗状況はどうなっているのか③麴町保育園の建て替えに際し、今後、保護者への説明をどのように進めていくのか。

答 ①真心保育を目標に、入園説明会、現地説明会を実施し園児を募集する予定②早急に保育所を誘致する必要があり、年度内の誘致に向け努力している③さまざまな課題解消のため、説明会を継続し理解を得られるよう努める。その他、「地球温暖化対策条例について」、「旧庁舎跡地について」質問がありました。

日本共産党区議員団 飯島 和子

後期高齢者医療制度について

問 後期高齢者医療制度は、重い保険料負担、診療報酬の定額制による医療の粗悪化や差別化、健康診断事業の縮小など大きな問題がある。これらの問題が解決されるまで、来年4月からの実施凍結を国に求めるべきではないか。

答 東京都後期高齢者医療広域連合では、6項目の緊急要望を国に提出した。今後も、国や都の適正な財政支援について強く要望し、制度の円滑な実施に向けて取り組む。

保育を民間に委ねるについて

問 ①麴町保育園の民営化について、保護者には保育の質の低下など、疑問や不安がある。民営化を急ぐ理由となぜ麴町保育園かを問う②区は保育の場にも行財政構造改革を持ち込み、認証保育所の誘致を進めている。しかし、認証保育所は、人件費が抑制され、定着率も悪い。これは保育の質に関わり、子どもに影響を及ぼしかねない③待機児童解消のため、安易に認証保育所誘致を進めるのは無計画。保育のあり方を話し合う場の設置を求める。

答 ①民営化により、多様化する保育ニーズに十分な対応を図る。民間のノウハウを生かすには、施設的设计段階からの参加が必要のため、施設が老朽化し改築の必要な麴町保育園の民営化を図る。引き継ぎは十分にを行い、保護者の理解を得て進める②大都市の保育ニーズに対応しており、保護者の支持もある③保育対策の推進に向け今後検討する。

公共住宅政策について

問 ①区民の声に応えた住宅政策とするため、住宅白書を作成すべき②公的住宅建設が目的と定められている「開発協力金」は目的どおり使うべきではないか③区有地活用も視野に入れた公共住宅の増設計画を推進すべき④東松下町区営住宅に定期借家制度を導入すべきではない。

答 ①実態を踏まえた住宅施策を推進しており、現時点では作成しない②良好な住環境の整備などに活用している③現状で十分区民ニーズに対応している④定期借家制度の活用は可能である。その他、「区長の政治姿勢」について質問がありました。

一般質問

(要旨)



区立神田保育園

ちよだの声 | 2 下田 武夫

自治体公共サービスの民営化について

問 地方自治体の行政改革の手法として、自治体の事業を民営化する制度が次々に創られた。具体的には、指定管理者制度、PFI（公共施設の建設や維持管理等について、民間の資金や技術力を活用する手法）、市場化テスト等があげられる。これらの制度は、民間事業者も大きなビジネスチャンスとして捉えている。しかし、事業者と行政・議会との癒着や経営悪化による施設閉鎖など、それぞれの制度の問題が顕在化している。区が既に民営化した事業の運営は、どんな組織・手段で検証されているのか。また、その指導・監督と情報公開はどのように行われているのか。

答 次に、公共サービスの市場化の中で、今後区長は、どこまで民営化を推し進めるべきか、守るべき公共は何か、その理念、基準を問う。

問 行政の仕事に分けると、行政が絶対にやらねばならないもの、民間でも良いものがある。その中間領域が公共サービスであり、従来の公共サービスがイコール行政の専売特許という考え方は、時代として違ふと考える。検証及び指導監督には、モニタリングが重要である。運営方針や事業計画の承認に加え、専門家を交え利用者懇談会、アンケートを実施し、今後は、これらの結果を公表していく。

民営化の理念としては、行政、NPO、ボランティア、地域及び企業など多様な主体が担い手となり、質の高い、必要なサービスを提供していくこと。基準はサービスの向上、効率・効果の実施、地域との協働の推進などを分野・特性を踏まえ個別に判断する。

(平成19年第3回定例区議会)

一般質問

(要旨)



区立神田保育園

日本共産党区議団 福山 和夫

「非核日本宣言」を政府に求める 千代田区としての対応について

問 ①地球温暖化防止と核兵器廃絶は人類を救う双壁をなす活動だと思いが、区長の見解は②国連総会で、政府が「非核日本宣言」を宣するよう、区として行動を起こすべきでは③区内学徒の原爆死を区の記録に残し、被爆の実相を多くの人に伝えるために区の非核・平和事業を拡充すべきではないか。

答 ①どちらも大変重要と認識②「国際平和都市千代田区宣言」の中で核兵器廃絶を謳っている。機会を捉えては核兵器反対の立場をアピールしている③今後も充実に努める。

特別区歳入3兆円超える、一方区民所得は減少、基礎的自治体としての生活支援を求める

問 ①区民生活への支援が必要と思うがどうか②消費税増税に反対すべきでは③地価上昇が固定資産税増税に直結しないよう軽減施策の要求を④敬老金の変更や敬老入浴券の枚数削減をやめて、暖かい心の応援を⑤特養ホームなど施設入所待機者ゼロを目標に取り組みむべきでは⑥交通バリアフリー取り組み強化を⑦学校給食自校方式の具体化を。

答 ①社会経済情勢の変化に適切に対応②国の対応を見守る③地価動向等を踏まえ議会とも連携を図り対応する④高水準の高齢者福祉を実現しており、変更予定はない⑤特養等に住み替えることが出来る地域包括ケア体制が必要。単に待機者ゼロではなく、その人にあったサービスの提供が重要⑥事業の進行管理に努める⑦自校方式の実現に努力する。

自由民主党議員団 松本 佳子

地域包括支援センターの現状について

問 昨年4月、改正介護保険法が施行され、高齢者のさまざまな相談を受け、支援する「地域包括支援センター」が、区内2カ所に設置された。しかし、新制度の内容が複雑で、高齢者やその家族には理解しにくいものになっている。また、施設の名称がわかりづらいつの事も聞かれ、期待された目的や役割が十分に達成されていないと考える。区はこれらの現状をどう評価し、今後、どのように連携していくのか。

答 現状については、十分に認識している。区とセンターが協力して生活支援を行い、関係者との連絡会を実施するなど、地域のネットワーク作りを努めている。今後、名称変更の検討やアクセスしやすいレイアウトの工夫等、抜本的な機能強化を担当者に指示し、地域の安心拠点となるよう、支援していく。

介護施設の人材確保について

問 介護サービスに携わる職員は、不安定な身分と低賃金という待遇が多いと聞いている。施設における深刻な人材不足の一因と言われている。区民がより安心して暮らし続けるためには、労働条件の見直しと、本区独自の対策が必要であると考える。今後の介護サービスと人材確保に対する区の姿勢を問う。

答 本区でも、介護サービスを支える人材確保に苦慮している。今年度は事業者に対し、区への要望等を調査した。来年度からは、人材確保と継続的就労が出来るよう、本区独自の対策を検討していく。

公明党議員団 大串 ひろやす

自治体シンクタンクの設立を提案！

問 お互いの価値観の違いを認め合い、尊敬し合うという共生社会にあって、公共の政策をいかに立案し、いかに担っていくのかが重要となっている。公共を担うであろう多くの主体が参加し、お互いが持っている政策情報を共有し、政策について議論できる「場」

(仕組み)が必要である。自治体シンクタンクにはその「場」としての役割があると考える。そこで、区の特性を生かした自治体シンクタンクの設立を提案する。所見は。

答 本区には著名な研究機関や大学などが集積しており、地域特性を踏まえた政策立案のために、何らかの活用の仕組みが必要である。今後、本区にふさわしい自治体シンクタンクのあり方について議論していく。

地球温暖化対策条例について

問 区はこの度、地球温暖化対策条例を提案された。子どもたちの「次の世代に美しい地球を残したい」との思いに込められていくために、区、区民、事業者がともに連携して、強い決意を持って温暖化対策に取り組むため、基本的な考え方と大枠を示したものと評価する。そこで、改めて地球温暖化対策についての基本的な考え方と条例の特徴を問う。

答 地球温暖化防止に取り組む基本は、現世代が未来世代の加害者であってはならないということだ。また条例の特徴は、環境教育、二酸化炭素削減の実効性を高めるために数値目標を示したことなどである。今、私たちが温暖化防止の行動をするのが大切である。

自由民主党議員団 林 則行

区CIO(情報化統括責任者)の役割と権限は?

問 政府や一部の自治体では情報戦略トップであるCIOがいる。区は、誰なのか。区総合ホームページは、指定管理者・認証保育所等の施設の情報バラバラでわかりづらいつい。今後どのように整理していくのか。

答 現在、CIOを任命していないが副区長がその役割を担っている。指定管理者等が持つ情報は今後、事業者、所管課及び広報広聴課と協議、整理し随時更新していく。

行政文書の作成と提供の仕方は?

問 区が発行している印刷物の作成・管理には、統一した基準や目録が必要であると考えられるか。区民等、読む人の立場に立つ区政情報コーナーになっているのか。

答 印刷物作成前の検討の仕組みや、目録公開の拡充等を含めた、総合的な管理を指し、ジャンル別の提供を工夫していく。

指定管理者や民営化導入にあたって 区との役割分担の基準とは

問 第3次基本計画では、事業目標の明示や、説明責任の徹底は盛り込まれているが、区立保育園の民営化に関する統一的な指針は示されていない。今後「区民参加型」で指針方針等を作成しないのか。児童館等、子ども関連施設の充実に、どう考えているのか。

答 本区では、統一的な基準を設けるより、各地域事情を勘案し、業務の要求水準を設定することが適切と考える。施設の将来像は、第3次推進プログラム等で示していく。



区立神田保育園

自由民主党議員団 小林 やすお

危機管理体制と緊急地震速報の活用

問 ①AED(自動体外式除細動器)について、新庁舎2階の総合窓口にはプレートがあるのみで、AEDの存在の視認性に欠ける。さらに、利用者の多い図書館には、AEDが設置されていない。これらの現状について、区はどう対応するのか②5月に避難訓練が、一部の職員のみで行われた。今後は、全職員が参加して定期的に行われるべきではないか。また、合同庁舎の入居官署及び九段PFIサービスと連携した、合同避難誘導訓練の計画はあるのか③気象庁が10月から実施する「緊急地震速報」を活用するために、区としてい

(平成19年第3回定例区議会)

一般質問

(要旨)

かに取り組むのか。

答 ①新庁舎1階の防災センター内に、A E Dは設置されているが、視認性が十分ではないので改善する。また、図書館にも速やかに設置する②今後はきめ細かな訓練計画を立て、実態に即した訓練を区、指定管理者、九段PFIサービス及び国の入居官署と合同で実施し、安全の確保に努める③区の施設に受信機器を整備し、施設管理者がマニュアルを作成し、速報に対応出来るよう、訓練を重ねていく。

選挙運動用ポスターの掲示板について

問 掲示板の前の駐輪等により、掲示板が見づらくなり、公正な選挙が妨げられるが、選挙管理委員会はどう対処するのか。

答 関係機関と緊密に連携を取り、迅速に対応する。また、設置場所も見直ししていく。

日本共産党区議団 木村 正明

放課後子どもプランについて

問 ①プランを学校内に限定せず、小学校区という地域の中で、多様な遊びの選択肢を用意すべきではないのか②学童クラブの「ガイドライン」を設けるべきではないのか③児童館の民営化が検討されているのか④千代田小学校の現場指導員に対して、区の職員が指揮命令を行っているのか。

答 ①施設が児童館から学校に移り、活動場所が広がった。実施メニューも拡大する②厚生労働省の案が公表された。区独自の策定はしない③民営化を含め検討している④事業者が仕様書に基づき適切に運営している。

マンション施策について

問 耐震診断や耐震促進を図るため、無料の簡易耐震診断制度の創設や建物の一部補強も助成の対象とするなど、個々の実情に合わせて支援をすべきではないのか。

答 実績等を踏まえ、現行の耐震診断・改修助成制度が活用出来るよう検討する。

地球温暖化対策条例について

問 ①「環境と経済の調和」とは何か②短期・中期目標の設定は高く「野心的なもの」にすべき③「一定の建築行為等を行う者に対して、適切な負担を求める」規定の意味は何か。

答 ①二酸化炭素の発生量が少なく環境保全に貢献する社会②区、区民、事業者が知恵と力を出し合い取り組む③建築事業者が自ら二酸化炭素の排出抑制に取り組んだ上で、他の温暖化対策支援に協力してもらう仕組み。

自由民主党議員団 はやお 恭一

子宮がん検診に対する区の取り組みについて

問 ①対象者の選定、通知方法、未受診者への対応②受診券郵送による20歳代の受診に関する評価③受診率向上に向けての課題は。

答 国の指針変更(対象年齢の引下げ・隔年受診)に伴う経過措置として、本区では20歳代偶数及び30歳以上の区民を対象に毎年実施中①20歳代偶数年齢者と過去3年間の検診受診者には受診券を送付、広報にも掲載②平成18年度受診率は8.1%。個別通知導入の20歳代は17年度9.5%、18年度12.0%③女性の心理に配慮した体制など環境整備が課題と認識。

子宮頸がんに対する意識啓発について

問 検査キットを用いた郵送検診の①有効性と問題点を含む区の見解は②導入により受診率上昇、予防教育の意識向上を図れないか③乳がん予防の啓発につなげていけないか。

答 ①有効性を示す報告はまだなく今後検証が必要②多くはウイルス(性感染症)関与のため感染予防の普及啓発が重要③若い女性へ正しい知識と検診方法を情報提供していく。

受診率向上に向けた簡易検診の検討について

問 予防医療の観点から受診率向上に向けて、簡易な検診方法、対象者が受診しやすい環境づくりなどの検討をしているのか。

答 検査機関の女性スタッフ配置情報、乳がん検診との同時実施など医師会と連携し推進する。今後、がん予防対策の充実強化のため専門家を含めた会議の設置を予定。指摘の簡易検査の有効性についても検討していく。



区立神田保育園

ネットワーク 中村 つねお

地球温暖化対策と環境保全に関して

問 地球温暖化と二酸化炭素の関係等について事前提出した、私のレポートを踏まえて質問する。温暖化に関しては周期説や太陽の黒点が原因だとする専門家の見解も多い。また二酸化炭素より水蒸気の方が温暖化効果は高いとする研究結果もある。そうした中で、千代田区は二酸化炭素を温暖化の原因として特定し、二酸化炭素を排出している事業所や区民に負担を求める姿勢を示している。負担を求める以上、科学的根拠について説明する責任があると思う①地球温暖化と原因を特定した科学的根拠は何か②環境保全は国・都・周辺自治体との連携が大事である。これまで、どのような努力をしたのか③既存の「開発協力金」は、区内の住宅を増やすためのものであった。大規模ビル建設の開発事業者が対象で、導入までには、何年もの時間をかけて事業者の理解と協力を得られる環境を整えた。今回、提案された条例の中にある、二酸化炭素排出者に負担を求める「協力金」制度導入については、なぜ、丁寧な対応をしないのか。

答 ①京都議定書でもそう言っているし、国で定めた「地球温暖化対策の推進に関する法律」で、温暖化の原因を二酸化炭素としている。また、各公共団体に対し、削減計画をつくる責務を与えている。これを信頼したい②国・都・各自治体とは情報交換をしてきた。今後よく連携をとりたい③「協力金」は、二酸化炭素排出量を削減する、経済的な仕組みのよりどころとするためのものである。今後、関係者へ十分に説明し、理解を得ていく。

生活維新 野沢 けいすけ

千代田区の新しい自治のあり方について

問 本区は、約4万人の住民に加え、在勤者など昼間区民約100万人で構成されている。住み・働き・学びやすくするには、相互の協力が必要。そこで昼間区民について①その位置付け②協働・共生の具体化を問う。

答 ①環境、防災など課題解決に向けノウハウやマンパワーは貴重な資源であり、積極的な参画・協力は不可欠②地球温暖化対策等の協働に向けアンケートの実施等を検討。

防災対策について

問 ①首都直下型地震の発生に備えた防災対策は万全か②避難所運営のあり方は現状で良いのか③帰宅困難者支援場所の配備、周辺区との協力はどうなっているのか。

答 ①防災に万全はない。「減災目標」を定めて被害を最小限に抑制する②「協働」の理念に基づく運営が重要である③情報提供、飲料水及びトイレ対策の整備をさらに進める。避難訓練を通じ、近隣区との連携を拡充する。

地球温暖化対策について

問 ①企業の理解をどのように求め、反映するのか②高効率機器、省エネ機器導入補助金制度と「地球温暖化対策基金」の制度設計とは何か③ESCO事業の成果と展開について。

答 ①各団体と十分に意見交換する②区内すべての人が関わる、相互支援の仕組みづくりを検討し創設する③総合体育館へ導入し、電気使用合理化優秀賞を受賞。今後は民間施設への導入支援、区施設への導入を検討する。



区立神田保育園

(平成19年第3回定例区議会)

一般質問

(要旨)

自由民主党議員団 河合良郎

選挙の開票事務を通じた区の行政改革と職員の意識改革について

問 選挙の開票事務は、迅速性や効率性を追求する行政改革において、事務改善の効果が特にわかる作業だ。本区は、開票事務の「コンマ一秒の節約」を追求し、具体的な取り組みを実施しているのか。開票事務を始めるに、行政事務全般にわたる効率化を徹底的に追求するためには、継続的な改善活動の基準となる「標準化」の作成を実施してどうか。大きな行政改革の流れは、小さな改善の積み重ねであり、改善運動の積極的な取り組みを職員の意識改革につなげてはどうか。

答 開票時間の短縮に向け、今後ともより一層、迅速かつ正確な開票に努める。また、区政のすべての分野で、行政改革と区民サービスの向上という観点に立ち、事務の改善と職員の意識改革に努めていく。

神田駅周辺東北縦貫線重層架化計画について

問 JRによる重層架化計画の実施により、神田駅周辺の景観の悪化等に不安を持つ声がある一方、周辺一帯が整備され、まちが活性化することを望む声が上がっている。区議会では、神田駅及び駅周辺の一体整備を地域の総意と受け止め、計画が実施された場合は、地域のまちづくりも一体的に考えていくこととした。東北縦貫線整備事業と周辺まちづくりとの関係について、区長の見解を問う。

答 JRからの具体的な重層架化計画を待ち、関係住民等と十分な協議を行いながら、ともに良いまちづくりを考えていく。



区立神田保育園

定例区議会活動報告

常任委員会

常任委員会では、6件の議案を担当の委員会で審査しました。
主な議案の審査結果をご紹介します。

企画総務委員会

「千鳥ヶ淵四季の道整備工事の請負契約について」は、一度決定した契約に関して相手が事情により辞退したため、再度入札を行いあらためて議会の議決を求めるものです。
契約内容は、制限付き一般競争入札による契約で、相手方は「大林道路・富士植木建設共同企業体」、金額は4億5,675万円となっています。

【審査経過】

質疑の中で、次のことが明らかになりました。まず、今回の再入札は、最低制限価格の設定の見直しにより、前回より低い入札価格になることを期待し実施したこと。
次に、今後は、区民から見てもわかりやすく、より良い契約制度になるよう検討することなどを述べた。

【討論】

賛成の意見

税金の効率的運用を願う区民の視点から、現在の入札制度が、まだわかりやすいものになっていない。
(木村)

賛成の意見

契約制度を公平性・透明性等の観点から、現在、見直しを行っているが、さらに精力的に進めることを求め賛成する。
(嶋崎)

再入札がコスト高になってしまったことを教訓とし、今後はより高い成果が上がるよう努力することを前提に賛成する。
(下田)

「(仮称)富士見こども施設整備計画に係る特定事業契約の締結について」は、PFI手法により(仮称)富士見こども施設を整備するために、議会の議決を求めるものです。公募型プロポーザル方式による随意契約

で、相手方は「アンファン富士見株式会社」、金額は84億6,078万8,175円となっています。

【審査経過】

質疑の中で、議案に至らなかった昨年度の本事業の選定方法について、性能と価格の評価割合などを見直したとの報告がありました。

【討論】

反対の意見

PFI手法は、負担を将来に先送りすること及び子ども施設の整備に採用することは適当ではない。
(下田)

子ども施設にまで、運営に多くの問題があり、検証も不十分なまま、本庁舎と同じPFI手法を採用することに不安がある。
(木村)

賛成の意見

仮校舎で学ぶ子どもたちのためにも、いち早く改築する必要がある。また、教育施設のセキュリティには、万全を期していただきたい。
(鳥海)

公募型プロポーザル方式により、運営しやすいシステムが可能となり、子どもたちが安全に成長できる施設となるよう心掛けていただき賛成する。
(山田)

生活福祉委員会

「後期高齢者医療制度」は、平成20年4月からの制度開始に向けて、東京都後期高齢者医療広域連合を始め、区市町村でも準備を進めています。この度、広域連合事務局から保険料の大きな試算が示されたことなどを踏まえて①広域連合議会の開催②後期高齢者に対する保健事業③後期高齢者医療制度における保険料④平成19年度の広域連合議会等のスケジュールについて、担当課長より報告がありました。

質疑の中で、これまでは被扶養者だった人が、保険料を個別に負担することや、国民健康保険制度の中で支援金の仕組みが導入され、保険料の上限額が53万円から59万円となることなどが明らかになりました。

当委員会では、区議会として、住民への十分な制度の周知と、後期高齢者医療制度の運

営に係る財政支援を、国や都に対し要請するよう、議長に申し出る事が確認されました。

また、当委員会に送付された、固定資産税・都市計画税に関する4点の陳情について、担当課長から説明を受けました。新たな内容の、償却資産に対する固定資産税に関する陳情以外の3点は、いずれも東京都の独自の軽減措置であり、毎年1年間の限定措置を継続していることなどが明らかになりました。

当委員会では、この4点の陳情について、区議会として、東京都に対し、軽減措置の要請を行うよう議長に申し出ることが確認されました。

環境文教委員会

「千代田区一般廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部を改正する条例」は、平成6年度以降据え置かれていた処理手数料について、金額を改めるものです(別表参照)。施行日は平成20年4月1日です。

【審査経過】

質疑の中で、次のことが明らかになりました。

- ①以前から、廃棄物の処理コストが手数料を上回り、コストを下げる努力をしているが解消されないこと
- ②事業系ごみの処理処分コストと処理手数料の乖離により生じる区の負担額は、年間約4,000万円となること
- ③「千代田区一般廃棄物減量等推進審議会」からは、「事業系ごみは、事業者の自己処理責任の観点から、処理コストを全額負担すべきである」との答申を受けていること
- ④改定前の有料ごみ処理券の還付手続きは、本庁舎だけではなく、出張所でも出来るよう検討していくことなどです。

区分	改定前	改定後
「事業系一般廃棄物又は一般廃棄物とあわせて処理する産業廃棄物」(1kgにつき)	28円50銭	32円50銭
「有料ごみ処理券を添付して排出する廃棄物」の手数料(10kgにつき)	54円	61円
「粗大ごみ」の処理手数料の限度額	1,900円	2,200円

【討論】

反対の意見

値上げは、中小零細事業者の負担増となる。

メールアドレス kugikai@city.chiyoda.lg.jp

ホームページアドレス <http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>

東京二十三区清掃一部事務組合の決算が黒字であり、処理コストが下がっている中で、値上げには理由がなく、反対する。(飯島)

賛成の意見

事業系ごみの手数料額を改定しない場合は、区が負担することになる。また、持ち込み手数料額が改定された中で、区が手数料額を改定しないと、収集運搬業者の経営を圧迫することになるため賛成する。(小林)

改定による事業者の負担増は、理解できる範囲である。家庭系のごみと事業系のごみでは、処理コストの負担の考え方が異なるという点を尊重し賛成する。(小枝)

「千代田区地球温暖化対策条例」の議案は、当委員会の所管にとどまらない幅広い内容を含んでいるため、3常任委員会連合審査会において審査をしました。(1ページに掲載)



区立神田保育園

特別委員会

まちづくり特別委員会

神田駅周辺環境整備懇話会の中で参加団体から出された要望・意見について、執行機関から説明がありました。

当委員会としては、抜本的な神田駅周辺環境整備という方向性をすでに出しています。

今後、関連団体からさまざまな要望が出ることも予想され、その時点で、あらためて議論することを確認しました。

また、千代田区駅周辺環境整備連絡会について、JRは各駅、各事業により動いている

が、区は、まちづくりという観点から、区内駅周辺整備を一体的なものとして考えてほしいとの要請を行い、今回の会議が開かれたと説明がありました。

当委員会としても、JRとの窓口の一本化を要望してきた経緯があり、JRとの交渉がしやすくなり、一層、区内の駅周辺のまちづくりの推進に役立つものとなります。

観光施策特別委員会

本区の文化・歴史資源を活用し、観光情報の発信機能を拡充するための方策として①資源の洗い出し②一カ所ですべての観光情報がわかる情報提供の体制③観光客の視点に立った「まち歩き」のルート化④ICTタグの活用などについて、担当課長から報告を受けました。質疑の中で、委員から他自治体などの先事例を調査して、観光施策の参考にしてはどうかという提案がありました。

また、観光客がおもしろいと感じられる情報発信が大事であることや、観光情報の提供を音声や点字などでもするべき、との意見が出されました。さらに、文化・歴史資源にとどまらず、丸ビルや秋葉原などの新たな観光資源の情報を発信するために、しっかりとした考えを持ち、情報発信の方策を検討すべきなどの意見交換を行いました。

子ども施策特別委員会

「次世代育成支援推進会議」での施策評価について、担当課長から報告を受けました。

推進会議では、評価の対象となる子育て事業の選定や評価シートについて検討しています。当委員会では、推進会議の進展に合わせ報告を受け、議論を進めていきます。

次に「連絡網メール配信システム」について、担当課長から報告を受けました。10月1日から、これまでの民間のメール配信サービスに替わり、区の防災情報システムのメール配信機能を活用し、行事、学級連絡や安全・安心情報等を、学校や幼稚園等から直接保護者、教職員へ配信出来るものです。また、保育園や児童館等の子ども施設の運

用は、認証保育所等、区立施設以外も視野に入れていくとの説明が、担当部長からありました。当委員会は、今後も、子どもの安全・安心にかかわる施策について、議論を重ねていきます。

交通バリアフリー特別委員会

鉄道駅のバリアフリー化の調査結果及び鉄道管理者との連絡会議について、執行機関から報告を受けました。

委員からは、区のバリアフリーの判定基準について質疑がありました。執行機関からは、鉄道事業者を交えてバリアフリーに対する基本構想を策定する中で、区の方向性について説明がありました。

区としては、一人で、介助を受けることなく地上に上がれることが理想であること。また、位置的にも目的に向かって、より直近がよいということに対して、相互に努力していく必要があるということが明らかになりました。また、次回の定例区議会中に、現場を視察することを確認しました。

広報広聴特別委員会

これまでの懸案事項である、議会図書室の管理運営や一般利用者の閲覧方法などについて議論しました。

委員からは、区立図書館との連携の推進などについて意見が出されました。今後は、連携の具現化や閲覧手続きの簡素化を検討し、また、議会ならではの蔵書の充実を図ることを確認しました。



区立神田保育園

予算・決算特別委員会

予算・決算特別委員会は、9月28日の本会議において議員全員で構成する委員会として設置されました。

始めに補正予算について審査しました。「平成19年度千代田区一般会計補正予算第2号」は「新保健所施設整備にかかる設計経費」として1460万円と、設計が2カ年にわたるため期間を平成20年度までとし、限度額を343万円とする債務負担行為を定めるものです。

また、「丸の内二丁目、二丁目地区地域冷暖房施設蒸気導管連携整備事業経費」として1800万円を追加計上するものです。

質疑に入り、委員からは、保健所が1カ所に統合されるが、機能、サービスはどのようになるのか、また応急診療所の開設に伴ない、地元医師会との話し合いなどは十分になされているのかなどの質問がありました。

執行機関からは、保健所の機能は従前と同様であること。窓口を1カ所に統合することから、より区民に身近な拠点で健康教育や子育て支援のために、児童館や区民館なども活用し利用者サービスの向上に努めていきたいと考えていること。

また、応急診療所に關して、今後、医師会、歯科医師会、薬剤師会と詳細について打ち合わせしながら進めていくとの説明がありました。

平成18年度千代田区各会計歳入歳出決算額

会計別	歳入決算額	歳出決算額	差額
一般会計	45,722,745,585	42,703,728,560	3,019,017,025
国民健康保険事業会計	4,000,034,710	3,809,578,812	190,455,898
老人保健特別会計	3,855,102,010	3,720,936,274	134,165,736
介護保険特別会計	2,901,210,684	2,813,519,393	87,691,291
合計	56,479,092,989	53,047,763,039	3,431,329,950

(単位:円)

メールアドレス kugikai@city.chiyoda.lg.jp

ホームページアドレス <http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>

採決の結果、「平成19年度千代田区一般会計補正予算第2号」の議案は全員一致で可決する事を決定しました。

次に「平成18年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定について」は、企画総務、生活福祉、環境文教の3つの分科会を設置し、適正な支出が行われたかについて調査しました。

主な質疑は

○教育特区について

○補助金のあり方について

○団体補助・団体補助以外の個別の事業補助

○生活環境条例について

○保育園の民営化について

○推進プログラムと行革大綱の見直しについて

○障害者福祉のしおりと障害者施策全般について

○イベントの見直しについて

○江戸天下祭に関して、

などです。

5日間にわたる質疑、総括を終え、賛成・反対の立場からそれぞれ意見発表を行った後、採決に入り「平成18年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定について」の議案は、賛成多数で認定する事を決定しました。

討論

賛成の意見

平成18年度事業の中でも、区独自の次世代育成手当の創設など区民ニーズを踏まえた施策が実施されている。今後も質の高い行政サービスを提供するために、盤石な財政基盤の確立に努力することを要望し賛成する。(河倉)

平成18年度事業は、次世代育成手当、肺炎球菌予防接種、建築物の耐震診断助成及びマンション等耐震促進事業など評価できる。調査研究も含めた今後の施策運営にあたっては、多様化する区民ニーズに応えられるようさらなる努力を要望し賛成する。(大串)

すれば行政組織のみならず、区民も幸せにならない。予算編成や推進プログラムにこれらの課題が改善される事を期待し賛成する。(小林た)

平成18年度予算は、区民生活の安全・安心を守ることを基本に編成され、特に、次世代育成手当の創設や、中等教育学校の開校など、区民の目線に立った独自性・独創性のある施策の展開は、高く評価する。今後も、区民福祉の向上を目指し、また、新庁舎の一層の改善を要望し賛成する。(嶋崎)

平成18年度予算は、区民生活の安全・安心を守ることを基本に編成され、特に子育て支援は大変評価できる。今後は、区有財産の有効活用について、区議会とさらなる検討を進めることや、定住区民と昼間区民の協働共生事業のさらなる推進を要望し賛成する。(野沢)

反対の意見

官から民への流れを加速させ、そのほころびが随所に見られる。また、生活保護世帯への見舞金廃止や生業資金奨学資金の貸付廃止など弱者がしわ寄せを受けている。その反面、イベント事業へ多額の税金が投入されている。さらに、中等教育学校の抽速な開設が子どもたちの犠牲となっており決算に反対する。(木村)



区立神田保育園

今定例区議会で可決した

意見書・要望書

後期高齢者医療制度に

関する意見書(10/19可決)

平成20年4月より、75歳以上の後期高齢者を対象とする、新しい医療保険制度がスタートします。東京都後期高齢者医療広域連合が、新たな運営主体として、後期高齢者に対する、適切な医療の提供と、健康福祉の増進に向け、制度運営を行っていきます。

この仕組みの中で、区市町村は、窓口業務や、保険料の徴収という、住民に最も身近で、重要な役割を担っていきます。

後期高齢者医療制度を確実かつ継続して実現していくためには、75歳以上の被保険者を含めた、住民に対する、丁寧かつ十分な周知や、広域連合の安定的な、財政運営が不可欠であり、国の更なる対応が必要と感じています。

今般、厚生労働省より示された政令案で、調整交付金は、比較的所得水準が高いと想定される、東京都のような広域連合に対し減額を行い、減額は被保険者の保険料に加算されるとあります。

また、40歳から74歳未満を対象とした特定健診には、それぞれ3分の1の、国及び都道府県による、補助金が予定されているにもかかわらず、「後期高齢者の健康診査」は、重要性を認めながら、実施は努力義務とし、公費による補助がなく、全額保険料、または、自己負担金によることとされています。これらのことは、保険料の負担増をまねき、後期高齢者の生活に大きな影響を与えます。

本来、「後期高齢者医療制度」は、国の責任の下に、国民皆保険の一環として、国民が安心して医療を受けることで、健康な生活を保障する制度であり、その財源を含め、国が責任をもって、仕組みを保障すべきものと考えております。

以上のことから、疾病リスクの高い後期高齢者を国民全体で支えるという制度の趣旨を

踏まえ、後期高齢者の健康診査に対して必要な財政措置を講じるとともに、75歳以上の後期高齢者(被保険者)を含めた、住民への十分な周知、並びに、後期高齢者医療制度の運営に係る財政支援を、強く、求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。(主文)

(衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・厚生労働大臣に提出)

*同趣旨の意見書を東京都知事に提出

固定資産税及び都市計画税の減免措置等の

継続を求める意見書(10/19可決)

我が国の経済は、バブル崩壊以降、長期にわたり停滞を続けてきましたが、近年、企業の不良債権処理等の調整を経て、景気は回復基調にあります。これに伴い、企業の土地投資への意欲も高まり、不動産証券化という新たなスキームを用いた不動産投資市場が、大都市圏を中心に活発化しており、都心部において地価は上昇傾向にあります。

特に、都心千代田区における地価は、全国一高い水準にあり、固定資産税の過重な税負担が、区民の定住や、事業継続の大きな障害となっています。

その一方で、景気は回復基調にあるものの、大多数を占める中小企業や小規模事業者は、いまだに厳しい状況を強いられています。

このように過重な税負担が続く中、安心して生活し、仕事を続け、子供たちに未来を託したいと願う、区民の負担軽減を求める声にも切実なものがあります。

また、4万5000人まで回復した、本区の最重要課題である定住人口の回復をさらに図るためにも、固定資産税等の大幅減税が急務となっています。

このような中、東京都においては、昭和63年度以降、独自に小規模住宅用地に係る都市計画税の2分の1軽減措置を、平成14年度からは小規模非住宅用地に係る固定資産税・都市計画税の2割減免措置を、また平成17年度より負担水準が65%を超える商業地等の固定資産税・都市計画税の軽減措置をされており

メールアドレス kugikai@city.chiyoda.lg.jp

ホームページアドレス <http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>

ます。

千代田区議会は、長年にわたり、区民、町会、区内事業者の皆さんと一体となって、固定資産税の大幅減税に取り組んでまいりましたが、これら生活者の視点にたった施策が、都民並びに中小零細企業に与える経済的、心理的影響は計り知れないものがあると考えます。

よって、千代田区議会は、東京都に対し、都心区における生活者の実態を踏まえ、納税者が納得できる税額となるよう、国に対し固定資産税の大幅減税措置を強く働きかけるよう求めるとともに、来年度以降も「小規模非住宅用地に係る固定資産税・都市計画税」2割減免、「小規模住宅用地に係る都市計画税」軽減、及び「負担水準が65%を超える商業地等の固定資産税・都市計画税」軽減措置を継続されますよう強く求めます。

また、東京都においては、国との調整を図り、償却資産に対する固定資産税について、免税点を基礎控除に改め控除額を大幅に引き上げること、及び償却資産に対する固定資産税の申告期限を3月15日とすることを強く求めます。

以上、地方自治法第99条に基づき、意見書を提出します。(全文)

(東京都知事に提出)

*同趣旨の要望書を東京都議会議長に提出

教科書検定に関する意見書(10/19可決)

文部科学省は、平成20年度から使用される高等学校教科書の検定結果を公表しましたが、沖縄戦における「集団自決」の記述について、「沖縄戦の実態について誤解するおそれのある表現である」との検定意見を付し、日本軍による命令・強制・誘導等の表現の削除・修正が行われました。

その理由として同省は、「日本軍の命令があったか明らかではない」ことや、「最近の研究成果で軍命はなかったという説がある」ことなどを挙げていますが、沖縄戦における「集団自決」が、日本軍による関与なしに起こり得なかったことは紛れもない事実であり、今回の削除・修正は体験者による数多く

の証言を否定しようとするものであります。

先の大戦で国内唯一の地上戦を体験し、一般県民を含む多くの尊い生命を失い、筆舌に尽くしがたい犠牲を強いられた沖縄県民にとって、今回の削除・修正は到底容認できるものではなく、沖縄県議会は全会一致による意見書採択を行い、県内すべての41市町村で同様の意見書が採択されています。

また、先の大戦では、千代田区においても、度重なる空襲により多くの人が傷つき、犠牲となりました。「国際平和都市千代田区宣言」を行い、世界平和のために積極的に行動することを誓った千代田区議会としても、二度と戦争が起こることのないよう、戦争の惨禍を正しく後世に伝えていくことは、重大な責務と認識しており、このたびの沖縄戦をめぐる記述に関する検定については、看過できるものではありません。

よって、千代田区議会は区民とともに、国会及び政府に対し、悲惨な戦争を再び起こさないためにも、沖縄戦の歴史を正しく伝えるよう、沖縄戦における「集団自決」に関する記述の回復が適切に行われることを強く求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出いたします。(全文)

(衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・文部科学大臣・沖縄北方対策担当大臣に提出)



区立神田保育園

○委員会に送付した陳情(平成19年6月23日～平成19年10月19日)

陳 情 名	送付委員会()内は参考送付
神田駅及び千代田区駅周辺環境整備については、JR東日本による東北縦貫線重層架化と切り離した街づくりをして下さい	まちづくり特別委員会
東北縦貫線重層架化計画の最大の難所秋葉原～神田駅間の地下に存在する軟弱地盤調査と重層化部(現況の基礎杭資料)の提出・公表のお願い	まちづくり特別委員会
神田駅周辺の賑わい創出に向けた陳情	まちづくり特別委員会
悪質商法を助長するクレジットの被害を防止するため、割賦販売法の抜本的改正を求める意見書を政府等に提出することを求める陳情について	(生活福祉委員会)
神田駅前後の東北縦貫線工事計画の重層化を変更していただきたい陳情	環境文教委員会
割賦販売法の抜本的改正を求める意見書を政府等に提出することを求める件	(生活福祉委員会)
教科書検定意見の撤回をもとめる意見書採択についての陳情	環境文教委員会
小規模住宅用地の都市計画税の軽減措置の継続につき意見書の提出を求める陳情(2件)	生活福祉委員会
小規模非住宅用地の固定資産税・都市計画税の減免措置の継続につき意見書の提出を求める陳情(2件)	生活福祉委員会
負担水準が65%を超える商業地等の固定資産税・都市計画税の軽減措置の継続につき意見書の提出を求める陳情(2件)	生活福祉委員会
償却資産に対する固定資産税における意見書の提出を求める陳情(2件)	生活福祉委員会
保険でよりよい歯科医療の実現を求める意見書採択に関するお願い	(生活福祉委員会)



メールアドレス kugikai@city.chiyoda.lg.jp

ホームページアドレス <http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>

委員会視察の概要

生活福祉委員会 (9月3日、6日)

富山市にある医療法人社団和敬会「谷野呉山病院」及び「谷野医院」は、病院を中心とした精神科地域ケアシステムを構築しています。なかでも、自立に向けた訓練をする福祉ホームは、重症者が入所する、他には見られない設備を備えた施設です。本区は、身体・知的・精神障害に対応する「(仮称)障害者福祉センター」の整備を予定しているため、先駆的な取り組みについて調査しました。

高山市は、バリアフリーの観点だけではなく、観光の視点もあわせた「にぎわいのあるまちづくり」や、産業の振興施策を展開しています。本区が進めている、「(仮称)消費生活支援事業」などの今後の論議の参考にするため、調査しました。

岐阜県揖斐郡池田町の総合ケアセンター「サンビレッジ」は、特別養護老人ホームだけではなく、地域の在宅医療の拠点にもなっています。また、介護専門学校も併設しています。本区が整備を予定している「(仮称)麹町地域高齢者施設」は、住み慣れた地域で安心して暮らす、小規模多機能型居宅介護を中心とした施設であるため、総合的な事例として調査しました。



視察先	調査項目
池田町	総合ケアセンター「サンビレッジ」地域医療・特別養護老人ホーム、介護等の専門学校の総合的運営
高山市	にぎわいのあるまち、産業振興、地域振興について
富山市	谷野呉山病院・谷野医院(病院を中心とした精神科地域ケアシステム)

環境文教委員会 (9月4日、7日)

大分市は、「プラスチック製容器包装の資源回収」を今年4月から実施しています。

また、ゴミの12品目分別・回収などにも取り組んでいます。本区のゴミ分別・回収の参考とするため、同市の多様な取り組みや現状と課題について調査しました。

佐賀市にあるNPO法人「そいゆ」は、あらゆるニーズに応える自閉症特化型サービスの構築を目指して設立された、自閉症専門の機関です。先進的な取り組みを進めており、県外からの利用者も多いとのこと。また、理事長自らが自閉症児の親でもあります。佐賀市にあるハウステンボスは、自然環境と人間社会の調和した循環型のまちづくりを目指し、水・電力・ゴミのリサイクル、自然の生態系を守る取り組みなど、環境への配慮を具現化した施設を設置・運営しています。今後の当委員会の論議の参考にするため、同施設の環境設備を視察しました。

長崎歴史文化博物館は、県と市が行政の垣根を越え、経費と所蔵する文化財を出し合い設置・運営している施設です。また、同施設は学芸業務も含めたすべてを指定管理者が運営しており、学芸業務までも含めた指定は全国初のケースです。この手法は「長崎方式」として注目されています。当区の指定管理者による運営のあり方の参考とするため、調査しました。



視察先	調査項目
長崎市	長崎歴史文化博物館の現地調査(設置経緯、文化財活用、指定管理者による運営)
佐賀市	リサイクル、環境保全への取り組み(ハウステンボス環境設備)
大分市	①プラスチック製容器包装の資源回収の現状と課題 ②福宗環境センターリサイクルプラザ
佐賀市	特別支援教育への取り組みについて(NPO法人「そいゆ」)

◆ 議案の審議結果など (平成19年第3回定例区議会) ◆

可…可決、否…否決、○…賛成、×…反対、欠…欠席、退…退席

議員名	議案名等	出席者数	投票数	賛成	反対	議決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	議決月日
							飯島和子	木村正明	福山和夫	野沢けいすけ	高澤秀行	萩原秀夫	はやお恭一	林則行	嶋崎秀彦	下田武夫	小林たかや	寺沢文子	大串ひろやす	山田ながひで	中村つねお	河合良郎	松本佳子	小林やすお	小枝すみ子	市川宗隆	桜井ただし	高山はじめ	戸張孝次郎	鳥海隆弘	石渡伸幸	
議員提出議案	後期高齢者医療制度に関する意見書	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10/19	
	後期高齢者医療制度に関する意見書	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10/19	
	固定資産税及び都市計画税の減免措置等の継続を求める意見書	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10/19	
	固定資産税及び都市計画税の減免措置等の継続を求める要望書	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10/19	
	教科書検定に関する意見書	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10/19
	地球温暖化対策特別委員会の設置について	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10/19
区長提出案件	平成19年度千代田区一般会計補正予算第2号	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10/10	
	平成18年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定について	25	24	21	3	可	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10/19	
	千代田区情報公開条例等の一部を改正する条例	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10/10
	千代田区非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10/10
	千代田区地球温暖化対策条例	継続審査																														
	千代田区一般廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部を改正する条例	25	24	21	3	可	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10/10
	千鳥ヶ淵四季の道整備工事の請負契約について	25	24	19	5	可	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10/10
	(仮称)富士見子ども施設整備計画に係る特定事業契約の締結について	25	24	18	6	可	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10/10
	損害賠償請求事件に関し専決処分により和解した件について【報告】																															
有楽町・銀座地区地下歩行者道路等整備工事請負契約の一部を専決処分により変更した件について【報告】																																

※ 千代田区議会議員 上限数26名 条例定数25名 現員数25名
※ 議長は採決に加わりませんので、「-」で表示してあります。(議長 議席番号22番 高山はじめ)



メールアドレス kugikai@city.chiyoda.lg.jp

ホームページアドレス <http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>

平成19年第3回定例区議会会期日程

Table with columns for month/day and agenda items. Includes dates like 11/12, 10, 9, 5, 3/4, 2, 10/1, 28, 27, 25, 9/21.

※各委員会では、議案の審査や担当する事項の調査、請願・陳情の審査等を行っています。

新しい本会議場で講演会を実施

7月14日(土)に区立中学校の生徒を対象に、新本会議場で、「江戸時代の町人の暮らしとリサイクル」をテーマに講演を行いました。

講師は、徳川宗家第18代当主徳川恒孝氏にお願いしました。江戸時代の人々の暮らしや環境に優しい生活について、未来を担う子どもたちがより身近に感じられる内容でした。

講師が、江戸時代から続く文化の魅力や当時の人々の心意気を、わかりやすく生徒に語りかけると、生徒も熱心に耳を傾けて聞いていました。

また、東京大学工学部の学生グループが作成した、江戸のまち並みを復元した模型を本会議場の前に展示しました。



五城目町議会議員が新庁舎を視察

(6月27日、28日)

本区と姉妹都市提携を結んでいる秋田県五城目町の町議会議員17名が、本区を訪れました。

今回の訪問は、新庁舎及び区内施設の視察が目的です。

五城目町は、木工が盛んで、職人のまちでもあります。そこで、本区は、その技術を生かして作成された製品を新庁舎の本会議場や区民ホール、男女共同参画センター等の木製備品類として使用しています。

また、五城目町から、新庁舎落成記念として寄贈されたケヤキのテーブル(長さ285cm幅100cm)は、1階ロビーで活用され好評を博しています。一行は、新庁舎の木製備品類等の使用状況を見た後、新しい本会議場や総合窓口を視察しました。その後、本区の区議会議員と意見交換を行いました。

翌日は、丸の内の新たなまちづくり、変貌する秋葉原や神保町の古書店街を視察しました。



古書店街を視察する五城目町議会議員

編集後記

平成19年10月22日(月)～25日(木)に実施した、企画総務委員会の沖縄県宮古島市・糸満市の管外行政視察において、自由調査時間中に3名の議員がゴルフを行いました。別の議員1名がドライブしていたと申し出がありました。

千代田区議会は、こうした不適切な行動があった事実を重く受け止めて、議長のもとで「各派協議会」を開催し、事実関係を明らかにし、今後の対応策について協議を行っています。

この結果、千代田区議会はこうした行動を二度と起こさない、との認識を議会全体で確認していきます。そして、再発防止のため、早急に外部の意見等を聞きながら、今後の行政視察のあり方、改善策等についての検討を行うことになりました。

千代田区議会として、区民の皆さんに対して、行政視察で今回のような行動があったことに深くお詫びするとともに、このようなことが再び起こることのないよう、今後の行政視察のあり方、改善策等についての検討を行い、その検討結果を公表していきます。

区民の皆さんには大変お騒がせし、また、ご心配をおかけして申し訳ありませんでした。(広報広聴特別委員会)



区立神田保育園

Table titled '7月～9月の主な活動' (Main Activities from July to September) with columns for date and activity details.